

第2章 自治体

地方自治体2つのインターネット利用事例

▶住民とのコミュニケーションを図る岡山県と藤沢市◀

都道府県と区市町村からなる地方自治体は、現在日本に約3,400存在する。それら地方自治体によるインターネット利用は、1993年に横浜市・神戸市などの政令指定都市によりウェブページが開設されたのが始まりである。その後の社会へのインターネットの普及につれ、自治体によるWWWページ開設も急増し、現在では3分の1以上の自治体になんらかの形でページを持っていると推定されており、今後も増加を続けていくものと思われる。

それでは、それら自治体が提供しているコンテンツはどのようなものであろうか。一時は、「自治体のページは観光案内ばかりであり面白くない」という声を聞く時期もあった。しかし96年から97年にかけて、自治体ならではのコンテンツを整備しようとする試みが各地で行われている。その1つの大きな流れは、インターネットを利用して住民とのコミュニケーションを図ろうとするものであった。

従来、住民の意見などを自治体が収集する場合は、アンケートや住民モニター、あるいは公聴会の開催などといった方法がとられていた。しかし、これらの方法だけでは、限られた範囲の住民の意見しか集めることができない点や、自治体からの情報提供が伴わず、住民からの一方的な発言に終わってしまいがちな点などに限界が存在していた。そこで、電子メールやWWWといったインターネットによる双方向的なコミュニケーションツールを利用することにより、自治体の現状や把握している情報を公開したうえで、多数・多様な住民との意見交換を行い、公平な意思決定に役立てようとする動きが見られるようになったのである。このような動きは96年ごろからあり、先駆的な事例としては神奈川県大和市^①の都市マスタープラン策定や、東京都中央区の「まちづくりホームページ」^②などが挙げられる。

ここでは、現在地方自治体と住民とのコミュニケーションのためにインターネットを効果的に利用している事例として、岡山県と神奈川県の藤沢市による例を紹介したい。

岡山県のマイ・ホームページ・サービス

<http://www.pref.okayama.jp/>

住民と地方自治体がコミュニケーションを図るためには、まず自治体が持っている情報を積極的に住民に公開し、地域の現状や課題などを明らかにすることが必要である。近年、自治体でも情報公開が政策課題とされており、インターネットなどを利用して積極的に情報を住民に提供しようとする先進的な自治体が見られるようになった。たとえば、岡山県のウェブページでは、全部署がそれぞれのページを作成しており、HTMLファイル数は約7,800にのぼる。このように、行政が持っている情報は膨大かつ多岐にわたるものであり、利用者が知りたい情報に簡単にアクセスできるようにページを作成するかが課題の1つである。

そこで岡山県のウェブページでは、項目やキーワードによる検索に加え、97年9月から「マイ・ホームページ・サービス」と呼ばれるユニークなサービスを実施している。

「マイ・ホームページ・サービス」とは、利用者各自が自分の興味関心にそって選択した項目について、リンク集を作成することができるサービスである。作成したページをブックマークに登録しておけば、次回以降は読みたいページに直接アクセスすることができるようになる。たとえば岡山県の情報ハウエイ構想について関心がある場合、その問題に関するリンク集（マイ・ホームページ）を作成しておけば、定期的にチェックする場合に検索の手間を省くことができるようになる。さらに単なるリンク集と異なり、選択した項目のページが更新すると電子メールでその情報のお知らせが送られてくる機能や、表示する項目を前回のアクセス時から更新があったものだけにできる機能などが提供されている。もちろんリンク先を追加・変更することも可能となっている。

このサービスは、地方自治体が情報提供を実施していくうえで、自治体側から利用者に見て欲しい情報を一方的に提供するだけでなく、各利用者それぞれに自治体の持っている膨大な情報を自由に編集させようとする視点を含んだものである。「岡山県ホームページの目指すもの」というページには「私たちは、行政というカテゴリーにおいて最高のサービスを提供します」と記してあるが、利用者本位のページ作りの姿勢が、この「マイ・ホームページ・サービス」にも現れているように筆者は感じている。

岡山県の事例は、自治体から住民に向けた情報提供の手段としてインターネットを活用している例として取り上げた。次に記す藤沢市の事例は、自治体の政策形成への市民参加の手段としてインターネットを活用している事例である。

図1 岡山市の「マイ・ホームページ・サービス」では訪れる市民が自分のリンク集を作ることができる。



藤沢市の市民電子会議室実験

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

藤沢市では97年7月から、新しい市民参加システムの構築とコミュニティの形成を目的として、「市民電子会議室実験（電縁都市ふじさわ）」という電子会議室を運営している。この試みの特色は、単にメールやWWWのフォームなどを使って利用者からの意見や提言を受け付けるだけでなく、電子会議室を設けることにより、市民や市役所の担当者による公開された意見交換の場を創設したことにある。このことにより、お互いに「言いつけなし」「聞きつけなし」になることなく、第三者の視線の中で責任をもってコミュニケーションを行う雰囲気ができている。議論のテーマとして「藤沢の暮らしを考える」といった市政に関する事柄を全般的に扱う会議室から「藤沢市環境本計画検討中間報告」といった個別の問題に関する会議室まで、常に複数の会議室が設けられている。また、市民が自由に会議室を作成することができるのも「電縁都市ふじさわ」の特徴の1つであり、「モバイルコンピューティング」「切手集めの井戸端衆会室」といった会議室で、市民同士が自由にやりとりを交わしている。

「電縁都市ふじさわ」の運営は市民より公募された運営委員会が行っており、議論を取りまとめて市に提出する役割も果している。97年11月末には議論のまとめを3テーマ19項目にわたる「市政に関する提案書」として提出したが、98年3月には「市民電子会議室の提案書に対する取組状況報告書」として、その回答が「電縁都市ふじさわ」と藤沢市のウェブページ上に公開されている。

藤沢市のように、電子会議室などの方法で市民参加を行っている自治体は近年増えてきてはいるが、「総合計画の策定のため」といった期間限定のものが多い。恒常的に施策に関する電子会議室を設置し専任の職員を配置している自治体は、藤沢市以外にはおそらくないのではないだろうか。単に「ご意見をお待ちします」という消極的な姿勢ではなく、いわば住民と自治体が対等の立場に立ってコミュニケーションをしようとするという藤沢市の真摯な姿勢からは、今までの自治体にはない新しさを感じるのである。

現在、地方分権が叫ばれるなか、地方自治体に期待される役割が大きく変化しようとしている。その流れの中で、自治体のインターネット利用法もまだまだ洗練されていく必要があるだろう。ここでは、住民とのコミュニケーションのために地方自治体がインターネットを意欲的に活用している事例として、2つの自治体を取りあげた。これらのページを含め、自治体によるWWWページのさらなる充実を期待したい。

(橋本岳・慶應義塾大学)

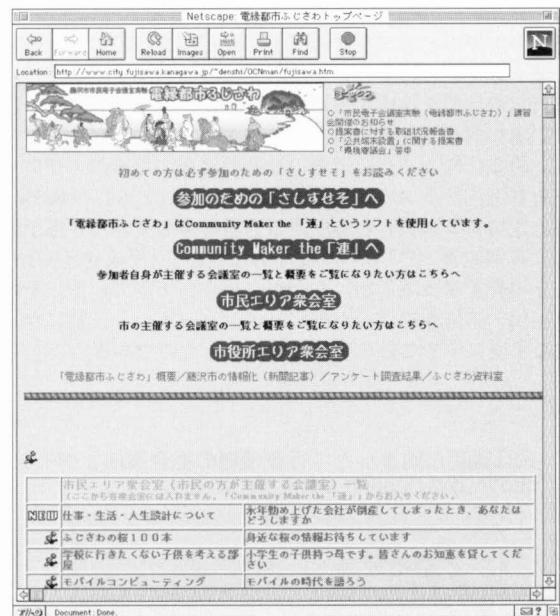
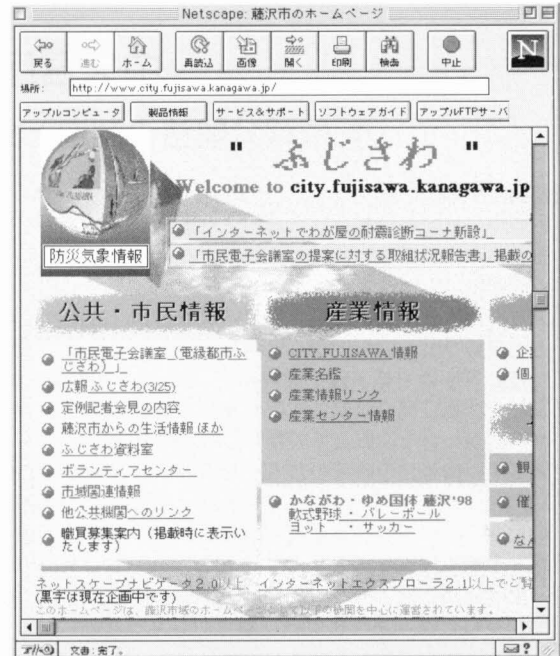
注1 神奈川県大和市のホームページ

<http://www.city.yamato.kanagawa.jp/>

注2 東京都中央区の「まちづくりホームページ」

<http://www.city.chuo.tokyo.jp/kikaku/index.html>

図2 藤沢市の「市民電子会議室実験（電縁都市ふじさわ）」では活発な意見交換がなされる。





[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容（技術解説、データ、URL、名称など）は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真・図の作成者、編集部など）が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元（株式会社インプレスR&D）などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D（初期は株式会社インプレス）と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp